平成２１年（フ）第１９０４５号
東京都世田谷区中町３丁目20―９
破産者　藤井　勇二
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９０４６号
東京都世田谷区中町３丁目20―９
破産者　藤井　益美
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９０９４号
東京都江東区東砂７丁目17番12号
破産者　株式会社斉藤商店
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９０９６号
神奈川県横浜市泉区上飯田町2890―90
破産者　齋藤　時子
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９１４１号
東京都新宿区西早稲田１丁目13番３号
破産者　ナンバ商事株式会社
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９１９５号
東京都文京区根津２丁目５番６号
破産者　有限会社小谷商会
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９２１０号
東京都練馬区大泉学園町８丁目36―８―101
破産者　依岡英比古
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９２１８号
東京都江東区青海２丁目45番地
破産者　シーエヌエスエンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９２１９号
千葉県船橋市印内３丁目39―３―303
破産者　柾　　亨
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９２８４号
東京都千代田区神田淡路町１丁目21番地
破産者　株式会社人材工房ネットワーク
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９３０３号
東京都調布市調布ケ丘２丁目14―７―1002
破産者　島　　正治
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９３５１号
東京都練馬区土支田１丁目１番13号
破産者　株式会社平塚組
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９３５２号
東京都練馬区土支田１丁目１―13
破産者　平塚　紀一
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９３５３号
福島県相馬市粟津字粟津25番地の33
破産者　有限会社今野架設
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９３５４号
福島県相馬市粟津字粟津25―33
破産者　今野九二男
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９４７２号
東京都目黒区下目黒２丁目23番15号
破産者　株式会社ニッテク
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９４７３号
和歌山県田辺市下川下1708
破産者　浜野　輝男
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９５３４号
東京都墨田区菊川１丁目７番11号
破産者　株式会社セイコゥドー
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９９８０号
埼玉県富士見市水谷東１丁目11―６
破産者　松井　重人
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１２６号
埼玉県春日部市備後東１丁目25―１
破産者　鈴木　初夫
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２５８号
茨城県古河市高野1852―２、開始決定時の住所茨城県古河市東本町１丁目12―24―904
破産者　羽部　千秋
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３１４号
東京都日野市万願寺４丁目３―５―B102
破産者　坂田千代次
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３４０号
福岡県北九州市小倉南区徳力団地77―505
破産者　原　　洋介
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部